

和泉中央連合自治会 10 月度定例会

令和 7 年 10 月 26 日

1 連合会長挨拶

2 依頼報告事項

- (1) 第 39 回泉区青少年フェスティバル出演者募集にかかるポスターの掲出について
(泉区青少年指導員協議会) ……資料 1★
＜広報よこはま掲載：なし＞
- (2) 令和 7 年度日本赤十字社会費（活動資金）実績及び地区交付金について
(泉区社会福祉協議会) ……資料 2
＜広報よこはま掲載：なし＞
- (3) 横浜みどりアップ計画[2024-2028] 1 年目の実績報告について
(みどり環境局戦略企画課・みどり環境局農政推進課) ……資料 3★
＜広報よこはま掲載：なし＞
- (4) リチウムイオン電池等の収集開始について
(資源循環局業務課・資源循環局泉事務所) ……資料 4★
＜広報よこはま掲載：あり（12 月号）＞
- (5) 年末年始の資源とごみの収集日程について
(資源循環局業務課・資源循環局泉事務所) ……資料 5
＜広報よこはま掲載：あり（12 月号）＞
- (6) 住宅用火災警報器の抽選配布について
(泉消防署総務・予防課) ……資料 6★
＜広報よこはま掲載：あり（11 月号）＞
- (7) 「火災予防運動」実施に伴う防火ポスター掲示依頼について
(泉消防署総務・予防課) ……資料 7★
＜広報よこはま掲載：なし＞
- (8) 「令和 7 年度泉区人権啓発講演会」の開催について
(泉区総務課) ……資料 8★
＜広報よこはま掲載：あり（11 月号）＞
- (9) 特別市の実現に向けた機運醸成の取組について
(政策経営局制度企画課・泉区区政推進課) ……資料 9★
＜広報よこはま掲載：あり（11 月号）＞
- (10) GREEN×EXPO 2027 開催 500 日前シンポジウムについて
(脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課、泉区区政推進課) ……資料 10★
＜広報よこはま掲載：あり（10 月号）＞

(1 1) 民生委員・児童委員、主任児童委員 一斉改選に係るお礼とアンケートへのご協力
について (泉区福祉保健課) ……………資料 11●

<広報よこはま掲載：なし>

(1 2) 「行事における食品提供の取扱指導要領」の一部改正に係る市民意見募集について
(医療局食品衛生課・泉区生活衛生課) ……………資料 12★

<広報よこはま掲載：なし>

(1 3) 身寄りのない高齢者等への支援について
(健康福祉局福祉保健課、泉区高齢・障害支援課) ……………資料 13★

<広報よこはま掲載：あり (12 月号)>

★は郵送による各会長への配送 ●は他のルートで配送します。

3 その他

(1 4) 深谷通信所跡地中央広場活用イベントの開催について
(泉区区政推進課) ……………資料 17
<広報よこはま掲載：あり (11 月号)>

4 各部会報告

保健衛生部 防犯部 防災部 交通安全部 福祉厚生部
文化部 スポーツ部 子ども育成指導部 環境部

5 和泉中央連合議題

(1) そよ風フェスタについて

日時：令和7年12月7日（日）10時～ いずみ中央地域ケアプラザ

(2) その他

= 次回のご案内 =

11 月 23 日（日） 定例会 9：30～

定例会後 地区経営委員会

泉中央公園集会所 にて

以上

泉 区 連 長 会 資 料
令 和 7 年 1 0 月 1 7 日
泉区青少年指導員協議会

各地区連合自治会町内会長 様
各自治会町内会長 様

泉区青少年指導員協議会
会長 國分 満義

**第39回泉区青少年フェスティバル出演者募集にかかる
ポスターの掲出について(ご依頼)**

平素より、泉区青少年指導員協議会の諸活動にご理解とご協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

当協議会では、青少年の地域での活動を発表する場として、「第39回泉区青少年フェスティバル」を下記のとおり開催いたします。

つきましては、出演者募集に関するのポスターを各自治会・町内会の掲示板へ掲出していただきたく、お願い申し上げます。

1 開催概要

- (1) 日程：令和8年3月1日（日） 10：00～15：00（予定）
- (2) 会場：泉公会堂（泉区和泉中央北五丁目1番1号）
- (3) 内容：青少年の皆さんが日頃打ち込んでいるダンス、音楽活動などの成果を発表していただきます。

2 掲出期間

配布日から令和7年12月1日（月）まで

担当：泉区青少年指導員協議会事務局
（泉区地域振興課）澤村、江原
TEL：045－800－2392
Mail：iz-seishi@city.yokohama.lg.jp

第39回 泉区青少年 FESTIVAL

JOIN OUR
CAST!



泉区の小中高生によるダンスや演奏など、日頃の練習成果を
泉公会堂のステージで披露してみませんか？

対象

泉区に在住・在学の小学生、中学生、高校生（ジャンルは問いません。）

募集数

12組程度 ※応募者多数の場合は抽選。

出演条件 ・ 注意事項

出演時間は、入退場を含め20分以内です。

使用する楽器や物品は、各自でご用意のうえ当日ご持参ください。

なお、マイク・グランドピアノ・ドラムセットは貸出可能ですが、機種等のご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

出演の可否は、令和7年12月19日（金）までに応募者全員へ発送します。

申込方法

横浜市電子申請・届出システムからお申込みください。

- ・横浜市電子申請・届出システムをご利用の際は、利用者登録が必要となります。

- ・令和7年12月1日（月）17時をもって、募集を締め切らせていただきます。

- ・ご記入いただいた個人情報は適切に管理し、イベント目的以外には一切使用しません。

事前説明会 ※参加必須※

日時：令和8年1月23日（金）19:30～（1時間程度）

場所：泉区役所1階 1A会議

その他

泉区在住・在学の中学生、高校生で司会にチャレンジしたい方を3名募集します！希望者は、12月1日（月）17時までに地域振興課へご連絡ください。※応募多数の場合は抽選。

2026.3.1

10:00 AM - 3:00 PM

会場：泉公会堂ホール

泉区青少年指導員協議会事務局

〒245-0024

横浜市泉区和泉中央北5-1-1

泉区役所地域振興課（309窓口）

TEL：045-800-2392

Eメール：iz-seishi@city.yokohama.lg.jp

詳細はこちら↓



泉 区 連 長 会 資 料
 令 和 7 年 10 月 17 日
 泉 区 社 会 福 祉 協 議 会

地区連合自治会町内会長 様

日本赤十字社泉区地区委員会
 委 員 長 山 口 賢

令和 7 年度 日赤会費(活動資金)募集実績及び地区交付金について

日本赤十字社の活動につきましては、多大なご理解とご協力を賜り深く感謝申しあげます。

今年度の強化運動月間の会費(活動資金)募集実績は、次のとおりとなりました。自治会町内会長の皆様にご尽力をいただきましたことを厚く御礼申しあげます。

今後とも災害救援事業、救急法普及等、地域の実情に応じた活動を展開してまいりますので引き続き、ご理解とご協力をお願いします。

なお、地区交付金につきましては、10 月下旬頃に各地区連合自治会町内会様の口座にお振り込みしますので、ご確認くださいませようお願いします。

1 日赤会費(活動資金)実績

令和 7 年 10 月 1 日現在

実績額 (円)	目安額 (円)
7,117,794 円 (地区連合未加入及びその他 313,400 円含)	9,121,400 円

参考：昨年度実績額 7,558,390 円 (令和 7 年 3 月 31 日時点)

2 地区交付金額 (地区合計額)

地区活動費 (一律 20,000 円×12 地区)	地区還元金 (実績の 6%) ※1,000 円未満は切り捨て	交付金合計額
240,000 円	402,000 円	642,000 円

【事務局】

日赤泉区地区委員会 担当：藤原

泉区和泉中央南 5-4-13 (泉区社会福祉協議会内)

TEL (802) 2150 FAX (804) 6042

令和7年度 和泉中央地区 日赤会費(活動資金)実績報告

自治会町内会名	実績額
和泉栄町内会	100,000円
和泉台谷戸町内会	240,000円
和泉町さつき会	42,000円
和泉中央南ハイツ自治会	
和泉町わかば会	144,000円
和泉中村町内会	111,000円
和泉東町内会	
金子山自治会	10,600円
金子山みなみ町内会	9,400円
上和泉西部自治会	31,300円
神田町内会	6,000円
中和泉町内会	25,000円
並木谷戸町内会	100,550円
A.G.I.自治会	26,400円
グレースシアいずみ中央自治会	10,000円
パークスクエア横濱いずみ中央自治会	10,000円
合 計	866,250円

令和7年10月1日現在

区連会 10 月定例会説明資料
令和 7 年 10 月 17 日
みどり環境局
戦略企画課
財政局税務課

横浜みどりアップ計画[2024-2028]1年目の 実績報告について【情報提供】

1 事業の趣旨

横浜みどりアップ計画につきましては、2009 年度から、横浜みどり税を財源の一部として活用させていただきながら、緑の保全・創出に向けた様々な事業・取組を推進しています。

2024 年 4 月からは 4 期目となる新たな 5 か年計画[2024-2028]に取り組んでいます。

このたび、1 年目の 2024 年度を振り返り、取組の成果をまとめたリーフレットを作成しましたのでご報告いたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 配布資料

- (1) 横浜みどりアップ計画[2024-2028]2024 年度の実績概要リーフレット
- (2) 1 年目（2024 年度）の区別実績
- (3) 「横浜みどり税」の説明チラシ

【問合せ】

横浜みどりアップ計画の広報に関すること

みどり環境局戦略企画課 TEL：671-2712 FAX：550-4093

横浜みどり税に関すること

財政局税務課 TEL：671-2253 FAX：641-2775

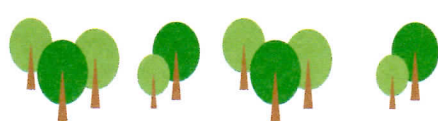
横浜 みどりアップ計画

[2024-2028]

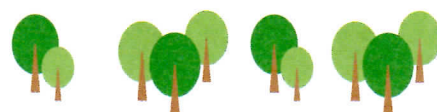
2024(令和6)年度の実績概要



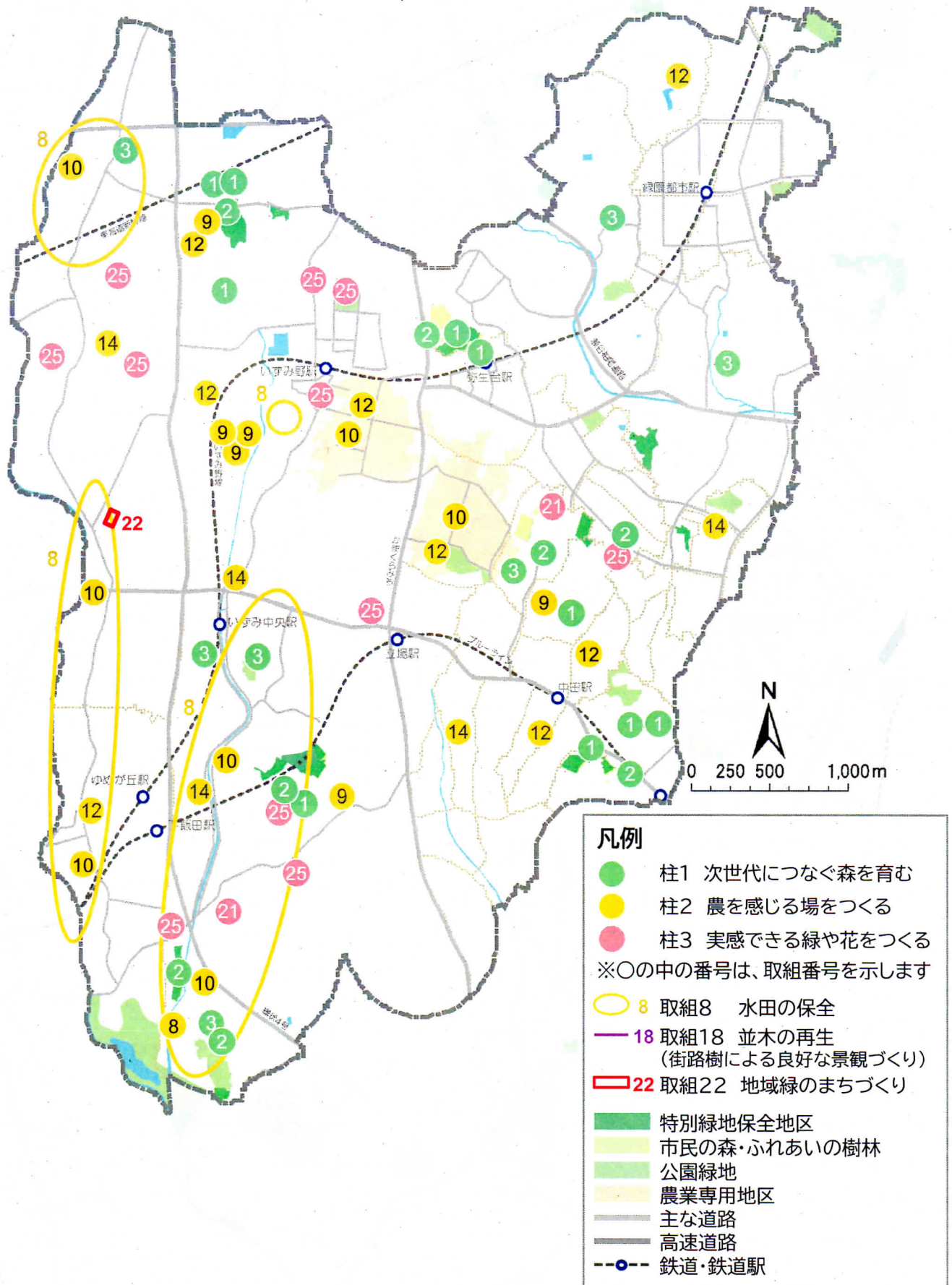
緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、2009年から「横浜みどり税」を財源の一部として活用しながら「横浜みどりアップ計画」を進めています。このリーフレットは、2024(令和6)年度に実施した事業の実績を概要としてまとめています。



横浜みどりアップ計画



泉区における実績



よこはまの緑を 未来を担う 子どもたちのために

暮らしを支え、豊かにする緑を未来に残すために、
横浜市は、市民・事業者の皆様へ「横浜みどり税」をご負担いただき、
緑をまもり、つくり、育む「横浜みどりアップ計画」を進めています。



横浜みどり税について

横浜みどり税の 税額

個人市民税均等割に年間 **900 円** を上乗せ

※法人の場合は、年間均等割額の9%相当額を上乗せ

※課税年度は、令和10年度までです。



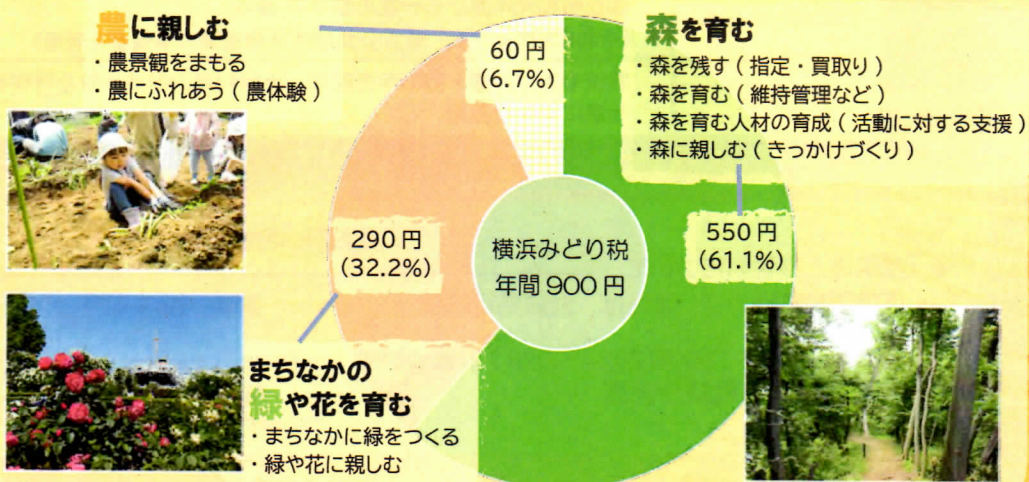
横浜みどりアップ 葉っぱ

横浜みどり税の 使途

「横浜みどりアップ計画」のうち、下記の横浜みどり税の使途に該当する事業へ横浜みどり税を充当します。

- ・樹林地・農地の確実な担保
- ・身近な緑化の推進
- ・維持管理の充実によるみどりの質の向上
- ・ボランティアなど市民参画の促進につながる事業

横浜みどり税（年間 900 円）の使いみち



リチウムイオン電池等の収集開始について（お願い）

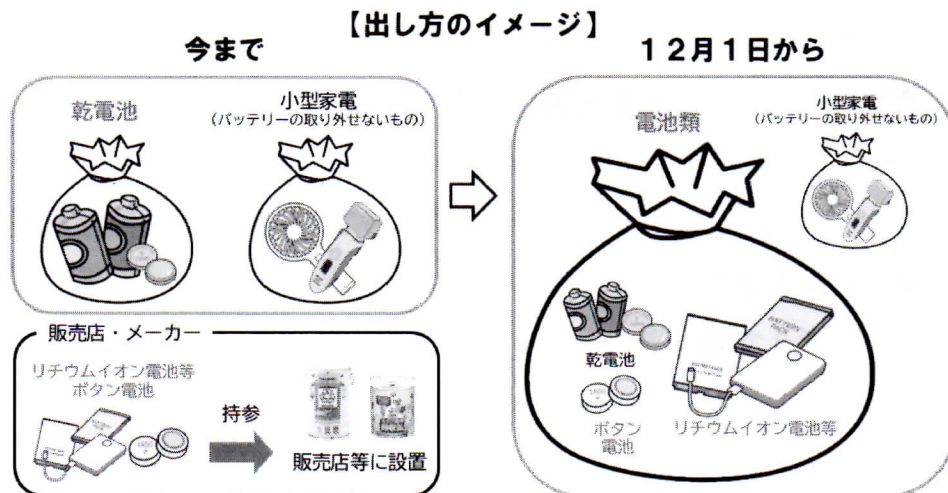
近年、スマートフォンやモバイルバッテリーなどに使用されているリチウムイオン電池等が原因とされる収集車や廃棄物処理施設の火災事故が各地で発生し、報道されております。

リチウムイオン電池等につきましては、現在、横浜市では直接回収しておらず、市民の皆様には、購入先にご相談するか、公共施設や販売店などに設置されているリサイクルボックスにお出しいただくようご案内しておりますが、本市としまして、危険性などについて周知を図るとともに、市民の皆様が廃棄しやすい環境を整える必要があると考え、**令和7年12月1日からリチウムイオン電池等の集積場所における収集を開始すること**といたしました。

つきましては、収集開始に関する旨をご案内したチラシを作成いたしましたので、自治会町内会掲示版への掲出をお願いいたします。

1 収集開始日

令和7年12月1日（月）から



※膨張・破損したリチウムイオン電池等につきましては、お手数をおかけしますが、各区収集事務所までお持ち込みください。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】定例会等で周知していただき、掲示板へのチラシ掲出をお願いします。

3 資料（別添）

リチウムイオン電池等の回収開始チラシ

担当：業務課資源化係

大野（貢）、大野（修）

電話／FAX：671-3819／662-1225

e-mail：sj-gyomu@city.yokohama.jp

2025年12月1日から

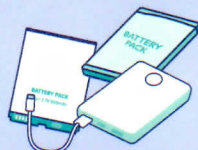
リチウムイオン電池等の 収集を開始します!

週2回の燃やすごみの収集日に「電池類」として
一つの袋で出してください

家庭から出るすべての電池類が対象です

リチウムイオン電池等

充電して繰り返し使用できるもの
〈例〉モバイルバッテリー、電動自転車のバッテリー



乾電池



コイン電池



ボタン電池



他のごみとは
混ぜないで



横浜市資源循環局
マシムンターオ



燃やすごみ



バッテリーの
取り外せない小型家電

※可能な限り電池を使い切って、テープ等で絶縁をしてください。

※バッテリーの取り外せない小型家電(手持ち扇風機、携帯ゲーム機など)は、同じ日に **別の袋** でお出しください。

! 集積場所に出してはいけないもの

■ 膨張・破損したリチウムイオン電池等



■ ポータブル電源

資源循環局収集事務所に
お持ち込みください。

回収時間 9:00~16:00(月曜日~土曜日)
(11:30~13:30は避けてください。)

※自動車・二輪車用のバッテリーは電池類の対象外です。

※一番長い辺が、金属製品で30cm以上のもの、それ以外で50cm以上のものは粗大ごみです。

燃やすごみなどに混入するリチウムイオン電池等が原因による
火災が増えています。事故を防ぐためにご協力をお願いします。



お問合せ先 資源循環局 各区収集事務所

詳細はこちら ▶



年末年始の資源とごみの収集日程について

1 事業の趣旨

本年度の年末年始の資源とごみの収集は以下のとおり行いますので、自治会町内会長様へお知らせをさせていただきます。(詳細は、裏面資料参照)

また、班回覧の中止に伴い、自治会町内会掲示版へのチラシの掲出をお願いいたします。チラシの配布につきましては、11 月下旬に各自治会・町内会へ配送させていただきますので、よろしくお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】定例会等で周知していただき、掲示板へのチラシ掲出をお願いします。

3 年末年始の収集日程について

(1) 12 月 31 日 (水) から 1 月 4 日 (日) まで、収集をお休みさせていただきます。

(2) 「燃やすごみ」「資源物」について、年末は 12 月 30 日 (火) まで、年始は 1 月 5 日 (月) から通常の曜日どおり収集します。

4 広報について

(1) 自治会町内会掲示板へのチラシ掲出

※11 月下旬に各自治会町内会へ配送させていただきます。

(2) 各集積場所に収集日程表を貼付

(3) 広報よこはま 12 月号 (市版)

(4) ごみ収集車によるアナウンス

(5) 市・局ホームページへの掲載

(6) LINE・X (旧 Twitter) などへの掲載

5 資料 (裏面)

年末年始の資源とごみの収集日程

担当：業務課計画係 (収集日程に関するお問合せ)

業務課運営係 (広報に関するお問合せ)

電話：671-2551 (計画係)、671-3815 (運営係)

FAX：業務課 662-1225

年末年始の資源とごみの収集日程

**12月31日(水)から1月4日(日)まで、
収集はお休みさせていただきます。**

○ 年末も、資源とごみの分別と減量にご協力をお願いします。

○ 資源とごみは、各収集日の **朝8時まで**にお出してください。

(年末年始の期間は、通常と収集時間が変わることがあります。)

○ 収集がお休みの日は、資源とごみを絶対に出さないでください。

○ 分別されていないものは収集できません。



横浜市資源循環局マスコットイーオ

収集日程を
お確かめの上、
ルールを守って
お出ください。



燃やすごみ・燃えないごみ
スプレー缶・電池類

プラスチック資源

缶・びん・ペットボトル
小さな金属類

12月	28日(日)	収集はお休みです
	29日(月)	通常の曜日どおり収集します
	30日(火)	通常の曜日どおり収集します
1月	31日(水)	収集はお休みです
	1日(木)	
	2日(金)	
	3日(土)	
	4日(日)	
	5日(月)	通常の曜日どおり収集します
	6日(火)	通常の曜日どおり収集します

※ 古紙・古布は、横浜市の回収ではありません。

実施している自治会・町内会等か、回収業者へ直接お問い合わせください。

粗大ごみの申込み

電話でのお申込みは12月31日(水)から1月4日(日)までお休みします。



横浜市 粗大ごみ
2次元コード

※12月のお申込みは特に混み合い、
年内の収集にお伺いできない場合がございます。

← 粗大ごみのお申込みについてはこちらから

又は、インターネットで「横浜市 粗大ごみ」と検索

12月30日正午から1月4日までにお申し込みされた方への返信(収集日等のお知らせ)は、1月5日以降になります。

令和7年度 横浜市資源循環局

泉区連長会資料
令和7年10月17日
泉消防署総務・予防課

地区連合自治会町内会長 様
自治会町内会長 様

横浜市泉消防署長
志熊 大輔

住宅用火災警報器の抽選配布についての御案内

この度、泉火災予防協会から、「地域で火災による死者が発生することを防ぎたい。」との御趣旨から、火災の早期発見に効果の高い住宅用火災警報器の寄附をいただきました。

つきましては、泉区内の70歳以上の方がお住まいの世帯を対象に住宅用火災警報器を抽選で無償配布することといたします。

応募方法等、事業の詳細につきましては、別添の募集案内を御参照ください。御不明な点につきましては、下記問合せ先まで御連絡いただきますようお願いいたします。

○住宅用火災警報器とは

住宅用火災警報器は、火災の早期発見に有効な機器です。まだ設置されていない方は、早急な設置をお願いします。

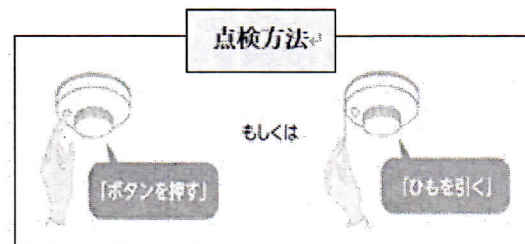
また、警報器は一般的には電池で動いています。火災を感知するために常に作動しており、その電池の寿命の目安は約10年とされています。

住宅用火災警報器が適切に機能するためには維持管理が重要です。「いざ」というときに住宅用火災警報器が適切に作動するよう、定期的に作動確認を行い、適切に交換を行ってください。

○泉火災予防協会とは

火災予防に関する普及啓発、研修会や訓練会の開催などを通じて防災・防災に取り組んでいる団体です。

現在、207事業所の企業等が参加しています。



【問合せ先】

泉消防署総務・予防課予防係
三浦・藤木
045-801-0119

住宅用火災警報器の抽選配布について（募集案内）

1 配布品及び配布数

単独型住宅用火災警報器100組 煙式2個1組で配布します。

2 応募対象世帯

泉区内の70歳以上の方がお住まいの世帯

ただし、市営住宅、県営住宅及びUR賃貸住宅にお住まいの方、令和3年度から6年度の当選者は応募対象としません。

3 申込み方法

電子申請、FAX、郵送、メール、来庁によるものとします。

※ 応募方法の詳細は、「8 応募要領」を参照してください。

※ 1世帯1回の応募に限るものとします。

4 申込み期間

令和7年11月1日から11月30日まで

5 申込み先（お問い合わせ）

〒245-0024 横浜市泉区和泉中央北5-1-1

横浜市泉消防署 総務・予防課 予防係

TEL/FAX 045-801-0119

6 抽選結果の発表

当選者へ郵送でお知らせいたします。（令和7年12月上旬）

7 配布の方法

当選された方へは、泉消防署において住宅用火災警報器を配布いたしますので、令和7年12月以降（土日祝日を除く。）に当選はがきを持参してお受け取りをお願いいたします。消防署での受け取りが難しい場合は、別途ご相談ください。

8 応募要領

(1) 電子申請

二次元コードを読み取り、申し込みフォームに必要事項を入力してください。

二次元コードが読み込めない場合は、泉消防署のウェブページからアクセスしてください。



申込用二次元コード

横浜市泉消防署



(2) F A X ・ 郵 送 ・ メ ー ル

下記の応募用紙等(必ずしも下記の応募用紙を活用する必要はありません。どのような紙でも結構です)に①郵便番号・住所、②氏名(ふりがな)、③年齢、④電話番号を記載し、F A Xの場合は「泉消防署 総務・予防課 住宅用火災警報器配布担当宛」(045-801-0119)にF A X送信、郵送の場合は「泉消防署 総務・予防課 住宅用火災警報器配布担当宛」(〒245-0024 横浜市泉区和泉中央北5-1-1)に郵送、メールの場合は「泉消防署 予防係メールアドレス」(sy-izumi-yobo@city.yokohama.jp)に送付してください。

(3) 来 庁

下記の応募用紙等(必ずしも下記の応募用紙を活用する必要はありません。どのような紙でも結構です)に①郵便番号・住所、②氏名(ふりがな)、③年齢、④電話番号を記載した用紙を泉消防署総務・予防課へご持参ください。消防署に来ていただき、上記①～④を用紙に記載していただいても構いません。
なお、消防出張所での受付は、災害出場等で職員が不在場合があります。

9 その他

- (1) 応募対象世帯に該当しない場合は、住宅用火災警報器の配布はできませんのでご了承ください。
- (2) 応募の際にいただいた個人情報は、当事業の目的以外には使用しません。
- (3) 住宅用火災警報器の取付けが困難な場合は、消防署職員により取付け支援をいたしますので、お受け取りの際、お申し出ください。
- (4) 賃貸住宅にお住まいの方は、住宅用火災警報器の交換に関して所有者等と相談して実施してください。

住宅用火災警報器抽選配布 応募用紙

応募期間：令和7年11月1日～11月30日

住 所	〒245- 横浜市泉区		
ふりがな			
氏 名			
年 齢	歳	電話番号	
消防署 受付日	令和7年11月 日		

※太枠のみ記入してください。

泉 区 連 長 会 資 料
令和 7 年 10 月 17 日
泉消防署総務・予防課

各地区連合自治会町内会長 様
各自治会町内会長 様

横浜市泉消防署長
志熊 大輔

「火災予防運動」実施に伴う防火ポスター掲示のお願い（依頼）

秋冷の候 ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から、消防行政に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和 7 年 11 月 9 日（日）から 11 月 15 日（土）まで「秋の火災予防運動」及び令和 8 年 3 月 1 日（日）から 3 月 7 日（土）まで「春の火災予防運動」が実施されます。

つきましては、御多忙のところ誠に恐縮ですが、火災予防啓発ポスターを各自治会町内会に配布させていただきますので、各自治会町内会の掲示板等に御掲示いただき、防火意識の高揚に御協力賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

1 ポスター掲示期間

ポスター配布日から令和 8 年 3 月 31 日（火）まで

（期日になりましたら、お手数をお掛けしますが、お取り外しいたいただきますようお願いいたします。）

2 その他

本ポスターは転写・複製等することはできませんので、不足が生じた場合は下記担当まで御連絡をお願いいたします。

担当：泉消防署総務・予防課予防係
三浦、藤木
電話：045-801-0119

地区連合自治会町内会会長 様
自治会町内会会長 様

泉区総務課長

「令和7年度泉区人権啓発講演会」の開催について（御案内）

日頃から、人権啓発の取組に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

今年度の泉区人権啓発講演会を、12月5日（金）に開催しますので御案内します。

今年度は「関わり方ひとつで変わるこどもの未来 ～「一緒に考えようね」と言える地域になりたい～」というテーマで、人権擁護委員（元市教育委員）の長島由佳氏に講演をいただきます。また、講演会の模様を撮影した動画を1月下旬頃からYouTubeにて配信予定ですので、当日に御参加いただけない方も動画での聴講が可能です。

つきましては、各自治会町内会の皆様への周知について、御協力をお願いします。多くの皆様の御参加をお待ちしています。

なお、当講演会は広報よこはま泉区版11月号にも掲載予定です。

1 概要

- (1) 日時 令和7年12月5日（金）15時から16時30分まで（14時30分開場）
※YouTubeの動画配信は1月下旬頃から3月末までを予定しています。
- (2) 会場 泉公会堂（泉区和泉中央北5-1-1）
- (3) 定員 600人（入場無料）
※申込み多数の場合は先着順により決定
- (4) テーマ 関わり方ひとつで変わるこどもの未来
～「一緒に考えようね！」と言える地域になりたい～
- (5) 講師 長島 由佳 氏（人権擁護委員、元市教育委員）
- (6) 申込締切 11月25日（火）まで
次のア～ウのいずれかの方法でお申込みください。
 - ア 横浜市電子申請・届出システム
チラシ記載の二次元バーコードを読み取り、必要事項を入力してください。
 - イ 電話 045-800-2312（平日 8時45分から17時まで）
①お名前 ②御連絡先を担当者にお伝えください。
 - ウ FAX
任意の用紙に①「人権啓発講演会申込」 ②お名前 ③御連絡先を記載の上、
045-800-2505 あてに送信してください。

2 広報物

令和7年度泉区人権啓発講演会チラシ（別紙）

担当・申込先 泉区総務課 十鳥（じゅうとり）、潮地（しおち）
泉区役所3階305窓口
電話 045-800-2312 FAX 045-800-2505
Eメール iz-somu@city.yokohama.lg.jp

関わり方ひとつで変わる

こどもの未来

～「一緒に考えようね！」と言える地域になりたい～



一人ひとりの子どもには、それぞれの家庭環境や経験など、さまざまな背景があります。その違いを理解し、あたたかく寄り添うことで、子どもは「自分は大切にされている」と感じ、自己肯定感を育んでいきます。

子どもたちの育ちを支えるために、私たち大人ができることを、いっしょに考えてみませんか。



講師：長島 由佳氏（市人権擁護委員）

市教育委員、市PTA連絡協議会会長を歴任。現在でも市食育推進検討部会委員や食育コーディネーター、(NPO)スペシャルオリンピックス日本・神奈川副会長等、幅広く活動中。小中高生やその保護者、障害のある人等との交流を基に多くの講演活動を行う。

当日の様子は1月下旬頃から3月末までYouTubeの横浜市公式チャンネルでも動画配信予定。(詳細は泉区ホームページにてお知らせ。)



講演日時 ※開場 14:30

12.5 (金)
15:00～16:30

会場

入場無料

泉公会堂 ※定員 600人
※要約筆記あり
(泉区和泉中央北5-1-1)

申込方法 | 次の方法のいずれか 【11月25日(火)〆切】

■ Web申込(横浜市電子申請・届出システム)

二次元コードを読み取り、必要事項を入力してください。

■ 電話 045-800-2312 (平日8:45～17:00)

①お名前 ②御連絡先 を担当者にお伝えください。

■ FAX 045-800-2505

任意の用紙に ①「人権啓発講演会申込」 ②お名前
③御連絡先を記載の上、送信してください。

※一時保育(2歳～就学前のお子様、先着6人)を御希望の方は、11月20日(木)までに電話で一時保育が必要な旨をお伝えください。

※定員(600人)を超えた場合は先着順とし、申込期間中であっても受付を終了する場合がございます。

注意事項

- ・駐車場料金の減免はありません。公共交通機関をご利用ください。
- ・自然災害等により中止する場合があります。その際は 泉区ホームページに情報を掲載します。

主催：泉区役所総務課

(TEL:800-2312 FAX:800-2505 Mail:iz-somu@city.yokohama.lg.jp)

本講演会の開催にあたり収集した個人情報は、受講者名簿の作成のほか、講演会の実施に必要な場合に利用し、本来の目的以外に利用又は提供をせず、「横浜市個人情報の保護に関する条例」に基づいた保護及び適正管理を行います。

特別市の実現に向けた機運醸成の取組について【情報提供】**1 趣旨**

日頃、新たな大都市制度「特別市」の早期法制化の実現に向けて機運を醸成していくための取組にご協力いただきありがとうございます。

今後の取組等について、ご説明します。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 特別市シンポジウムの開催

「特別市」の必要性や、実現による効果などについて、分かりやすくお知らせするため、市民の皆様を対象にシンポジウムを開催します。

なお、来年 3 月にも指定都市市長会と共催でシンポジウムの開催を調整しています。詳細は、改めてご案内します。

(1) 日程等

日時：令和 7 年 12 月 14 日（日）13 時 30 分～15 時 30 分（開場 13 時 00 分）

会場：鶴見公会堂（鶴見区豊岡町 2-1 フーガ 1 6 階）

定員：300 人（参加費無料）※申込者多数の場合は抽選

(2) 内容

第 1 部 基調講演	辻 琢也 さん（一橋大学教授）
第 2 部 パネルディスカッション	山中 竹春（横浜市長）
	紺野 美沙子 さん（俳優・朗読座主宰）
	辻 琢也 さん（一橋大学教授）

(3) 申込方法

12月10日(水)までにウェブページからお申し込みいただく形で参加者を募集します。(ファクス(045-663-6561)でも申込み可)

お申し込みはこちら ▶▶



(4) その他

- ・ 今月の各区の区連会において、ご案内するとともに、各単位町内会長宛てにチラシ兼 FAX 申込書を送付いたします。
- ・ 横浜の未来の選択肢である「特別市」に興味のある方、よく知りたいという方のご参加をお待ちしています。

4 出前説明会のご案内

市職員がお伺いして、「特別市」の内容について直接ご説明する出前説明会を実施しています。自治会・町内会をはじめ、少人数のグループでも構いません。お気軽にお問い合わせください。

5 特別市の法制化に関する最近の動向

(1) 国における議論

昨年12月、総務省が「大都市における行政課題への対応に関するワーキンググループ」を設置し、特別市等の議論を行い、6月に報告書が取りまとめられました。

(2) 県内三政令市で連携した取組状況

8月26日、「県内三政令市市長・正副議長懇談会」を開催し、「次期地方制度調査会における『特別市』の法制化を含む大都市制度のあり方に関する議論を求める三市共同要請」を取りまとめました。



(3) 指定都市を応援する国会議員の会の決議

6月19日、政令指定都市に関係する約200名の超党派国会議員で組織される「指定都市を応援する国会議員の会」(会長：逢沢一郎衆議院議員)が、「我が国を取り巻く環境変化や将来を見据え、次期地方制度調査会に、特別市制度の法整備を含めた大都市制度のあり方の調査審議について諮問し、議論を進めること」を求める決議を行い、9月4日、会長が内閣総理大臣、総務大臣に決議文を提出しました。

【担当】

政策経営局 制度企画課 山田・渡邊・鈴木

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

TEL:045-671-2952 FAX:045-663-6561

Eメール: ss-seidokikaku@city.yokohama.lg.jp

2025
(令和7年)

12/14日「特別市」

13:30~15:30 (開場 13:00)

会場 鶴見公会堂 (鶴見区豊岡町2-1 フーガ1 6階)
JR京浜東北線「鶴見駅」西口下車 徒歩1分
京急線「京急鶴見駅」下車 徒歩5分(改札出て西口へ)

定員 300名 参加費無料 (事前申込制)

第1部 基調講演

辻 琢也さん
一橋大学教授



山中 竹春
横浜市長

第2部 パネルディスカッション

登壇者 山中 竹春 横浜市長
紺野 美沙子さん 俳優・朗読座主宰
辻 琢也さん 一橋大学教授
司 会 佐藤 美樹さん フリーアナウンサー



紺野 美沙子さん
俳優・朗読座主宰



辻 琢也さん
一橋大学教授

横浜の未来を用意する

「特別市」の早期法制化へ

シンポジウム

参加申込みは
こちら



— 主催 —



横浜市



お問合せ：横浜市政策経営局制度企画課 TEL 045-671-2952

「特別市」シンポジウム 横浜の未来を用意する —「特別市」の早期法制化へ

「特別市」 とは

「特別市」は、横浜市が市内の仕事のすべてを担うことで、神奈川県との間で生じている仕事の重複や非効率な分担をなくす仕組みです。特別市の実現には、まずは法律で制度をつくる必要があります。特別市の法制化は「ミライへの選択肢」をつくることです。

登壇者プロフィール



山中 竹春

横浜市長

1972年生。早稲田大学政治経済学部経済学科卒、同大学理工学部数学科卒。博士(理学)。アメリカ国立衛生研究所(NIH/NIEHS)研究員、国立がん研究センター部長、横浜市立大学特命副学長、同大学医学部教授などを歴任。世界気候エネルギー首長誓約(GCoM)理事(東アジア地域代表)、経済協力開発機構(OECD)チャンピオン・メイヤー。



紺野 美沙子さん

俳優・朗読座主宰

1980年、慶応義塾大学在学中にNHK連続テレビ小説「虹を織る」のヒロイン役で人気を博す。俳優として活躍する傍ら、国連開発計画(UNDP)親善大使としても27年に渡り活動した。2010年秋から「紺野美沙子の朗読座」を主宰。NHKエフエム「音楽遊覧飛行」案内役を担当。元祖スー女としても知られ横綱審議委員である。



辻 琢也さん

一橋大学教授

東京大学大学院博士(学術)
専門分野：行政学・地方自治論
主な役職：内閣府「税制調査会」委員、
総務省「国地方係争処理委員会」委員長代理、
横浜市大都市自治研究会座長、
第30次・第31次地方制度調査会委員、
指定都市市長会「多様な大都市制度実現プロジェクト」アドバイザー。

お申込み方法

申込締切: 12月10日(水)

※手話・筆記通訳をご希望の方は12月3日(水)までにお申込みください。
※申込者多数により参加不可の場合は12月11日(木)までに連絡します。

WEB
から

申込みフォーム →

FAX
から

045-663-6561

●下の「FAX申込用記入欄」にご記入の上
ご送信ください。



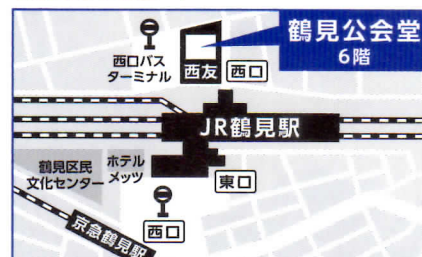
アクセス

鶴見公会堂

(鶴見区豊岡町2-1
フーガ1 6階)

※シンポジウムに関しまして、
会場へのお問い合わせは
ご遠慮ください。
※ご来館の際には、できるだけ
電車・バスなど公共交通
機関をご利用ください。

JR京浜東北線「鶴見駅」西口下車 徒歩1分
京急線「京急鶴見駅」下車 徒歩5分
(改札出て西口へ)



FAX
申込用
記入欄

フリガナ

氏 名

年 代

居住地

アンケート

ご希望の方のみ

電 話 番 号

メールアドレス

☐ 19歳以下 ☐ 20代 ☐ 30代 ☐ 40代 ☐ 50代 ☐ 60代 ☐ 70代 ☐ 80代以上

☐ 横浜市内()区 ☐ 神奈川県内 ☐ 神奈川県外

①「特別市」について、知っていますか?

☐ 名称も内容もよく知っている ☐ 名称は知っているが、内容は知らない ☐ 名称も内容も知らない

②「特別市」について、質問があれば自由にご記載ください。

☐ 車いす席 ☐ 手話通訳 ☐ 筆記通訳 ※手話・筆記通訳をご希望の方は12月3日(水)まで

※参加証はございません。※申込にあたっていただいた情報は、シンポジウム申込者としての把握のためであり、目的外には使用いたしません。

市連会 10 月定例会説明資料
令和 7 年 10 月 10 日
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
GREEN×EXPO 推進課

GREEN×EXPO 2027 開催 500 日前シンポジウム開催について【情報提供】

1 事業の趣旨

GREEN×EXPO 2027 開催 500 日前イベントの一環として、シンポジウムを開催します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 シンポジウム概要

(1) 日時：11月19日（水）18時から（17時半 開場予定）※参加費無料

(2) 会場：関東学院大学 横浜・関内キャンパス テンネー記念ホール
（最寄駅：JR 京浜東北線・横浜市営地下鉄関内駅 徒歩約2分）

(3) 内容

ア テーマ：ユース世代と考える 地球と共に生きる身近なアクション

イ 登壇者

(ア) 開会挨拶

(イ) GREEN×EXPO 2027 の説明：GREEN×EXPO 協会担当者

(ウ) 基調講演：佐座 槇苗 氏（一般社団法人 SWiTC 代表理事）

(エ) 特別コンテンツ：ジョイマン（吉本興業）

(オ) パネルディスカッション：佐座氏、市内大学生等

4 申込方法

10月22日（水）から専用WEBページによりお申し込みいただけます。先着500名。

※専用ページについては別途本市HPでご案内いたします。

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
担当 中島、橋本
電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

GREEN×EXPO 2027

開催500日前シンポジウム



GREEN×EXPO 2027
公式マスコットキャラクター
トゥンクトゥン

©Expo 2027

ユース世代と考える 地球と共に生きる 身近なアクション



基調講演・パネリスト

佐座 槇苗

一般社団法人SWITCH 代表理事
サステナビリティ・アドバイザー



特別コンテンツ

ジョイマン

吉本興業所属のお笑いコンビ。
高木 晋蔵(左)、池谷 和志(右)

先着500名
参加費無料
事前申込

日時 2025年(令和7年)11月19日(水) 18:00-19:45(17:30開場)

会場 関東学院大学 テンネー記念ホール

横浜市中区万代町1-1-1(JR京浜東北/根岸線/横浜市営地下鉄ブルーライン「関内」駅から徒歩2分)

プログラム 司会:篠原 光 氏(元日テレアナウンサー)

パネリストとして市内大学生も参加!

開会挨拶、GREEN×EXPO 2027の紹介、基調講演、特別コンテンツ、パネルディスカッション

応募方法

① WEBで申し込み



二次元コードを読み取り、
専用サイトから
お申し込みください。

② メールで申し込み

ge500-sympo-entry@ge500symposium.city.yokohama.lg.jp

件名に「11月19日シンポジウム申込」とご記入のうえ、
氏名、フリガナ、電話番号、メールアドレス、年齢、居住地、
手話通訳の有無を明記してご送信ください。

③ FAXで申し込み

045-565-5075

任意の用紙に、氏名、フリガナ、電話番号、年齢、
居住地、手話通訳の有無、
「11月19日シンポジウム申込」とご記入のうえ、送信ください。

主催:横浜市

共催:GREEN×EXPO協会(公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会)

お問い合わせ:GREEN×EXPO 2027シンポジウム事務局

☎ 045-565-5079 10:00-17:00(土日祝を除く)

GREEN×EXPO 2027 開催概要

名称:2027年国際園芸博覧会
テーマ:幸せを創る明日の風景
開催場所:旧上瀬谷通信施設(横浜市瀬谷区・旭区)
開催期間:2027年3月19日(金)~2027年9月26日(日)
博覧会種別:A1(最上位)クラス(AIPH承認+BIE認定)

(案)

令和 7 年 10 月 17 日
区 連 会 資 料
福 祉 保 健 課

令和 年 月 日

連合自治会町内会長 各位
自治会町内会長 各位

泉区福祉保健課長

**民生委員・児童委員、主任児童委員 一斉改選に係る
お礼とアンケートへのご協力について**

日頃、泉区の地域福祉の向上にご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年は民生委員・児童委員、主任児童委員（以下、「民生委員等」）の一斉改選の年となり、連合自治会町内会長及び自治会町内会長の皆様には候補者の推薦に際し、多大なるご協力を賜りましたこと、心より感謝申し上げます。

民生委員等の担い手確保は年々困難を増し、全市的には前回の一斉改選時に比べて充足率の減少が予想される中、**皆様のお陰様を持ちまして、泉区ではほぼ同水準となる見込みです。**そこで、皆様が今回の民生委員等の候補者を確保するためにどのような工夫をされたのかお伺いしたく存じます。

つきましては、ご多忙の折とは存じますが、何卒アンケートにご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。いただきました回答は、区役所内で共有するとともに、他の委嘱委員の確保に活用してまいります。

【回答期限】

12 月 26 日（金）

【回答方法】

次の①または②の方法でご回答をお願いいたします。

①横浜市電子申請・届出システムでご回答ください。



<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/dbe8454e-b3c3-4883-bab2-3215e665a9f3/start>

②同封のアンケート用紙にご記入いただき、返信用封筒でご返送ください。

担当：泉区福祉保健課 梅田、日比野

電 話 045-800-2401

FAX 045-800-2516

Eメール iz-unei@city.yokohama.lg.jp

「行事における食品提供の取扱指導要領」の一部改正に係る市民意見募集について(情報提供)

1 趣旨

横浜市では、自治会・町内会の皆様が開催するお祭りや、学園祭等の行事で食品を提供する際、食中毒等の食品事故を防止し、安全に行事を開催していただくことを目的として「行事における食品提供の取扱指導要領」を定めています。

制定から約 10 年が経過した今年、改めて要領の見直しを行い、要領の一部改正の素案をまとめましたので市民の皆様からの御意見を募集します。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 行事要領の主な改正内容

(1) 設備の緩和

実態に即して次の事項を削除します。

- ・ 屋内会場や包装品の販売時のテントの天井・側面幕
- ・ テント設置場所の地面の板・シートの設置

(2) 一つのテントで複数の食品を調理する場合の安全な取扱い方法を明記

- ・ 品目ごとに調理エリア・器具を分け、担当者を決める など

(3) 様式の変更

- ・ 施設設備の欄から「床面」の項目を削除、担当者連絡先の欄を追加

4 意見募集期間

令和7年 11 月 10 日(月)～令和7年 12 月9日(火)

5 意見募集方法

電子メール、郵送、FAX

6 募集案内配架場所等

(1) 各区役所生活衛生課、各区役所区政推進課、市庁舎3階市民情報センター ほか

(2) 横浜市ホームページ「食の安全ヨコハマ WEB」に掲載します。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/shoku/yokohamaWEB/hourei/gyoujikaisei.html>

7 添付資料

別紙 意見募集概要

担当:医療局食品衛生課食品衛生係

瀬戸、新井

電話:045-671-2460

FAX:045-550-3587

「行事における食品提供の取扱指導要領」の一部が変わります

～皆さんの御意見をお聞かせください～

別紙

横浜市では、自治会・町内会の皆様が開催するお祭りや、学園祭等の行事で食品を提供する際、食中毒等の食品事故を防止し、安全に行事を開催していただくことを目的として「行事における食品提供の取扱指導要領」を定めています。

制定から約10年が経過した今年、実態に即した形にするために改めて要領の見直しを行い、要領の一部改正の素案をまとめましたので、市民の皆様からの御意見を募集します。

変更点

① 設備の緩和

実態に即して次の事項を削除します。

- ・ 屋内会場や包装品の販売時のテントの天井・側面幕
- ・ テント設置場所の地面の板・シートの設置

② 食品の取扱い

一つのテントで複数の食品を調理する場合の安全な取扱い方法を明記します。

- ・ 品目ごとに調理エリア・器具を分け、担当者を決める など

③ 様式

施設設備の欄から「床面」の項目を削除し、担当者連絡先の欄を追加します。

次の内容は、今までと変わりありません。

要領の対象となる行事：自治会・町内会が行うお祭り・学園祭・縁日祭礼・福祉団体が行うお祭り など

行事で提供する食品：「現地で直前に加熱」して「その場で飲食する」ことを原則とします。

提供直前に加熱しないもの（かき氷・餅つきなど）は取扱いに注意しましょう。

福祉保健センターへの手続き

食品取扱従事者の衛生

上記変更点以外の施設設備

意見募集の概要

1. 募集期間

令和7年11月10日(月)～令和7年12月9日(火)

2. 案内配架場所

各区役所生活衛生課、各区役所区政推進課、市庁舎3階市民情報センター ほか

3. 意見提出方法

電子メール、郵送、FAX

意見募集について詳しくはこちらを御確認ください。

横浜市 食の安全ヨコハマWEB



行 事 開 催 届

年 月 日

福祉保健センター長

行事における食品提供について、関係書類を添えて届け出ます。

なお、食品提供にあたっては、保健所の指導に従って衛生管理を徹底し、食中毒等事故防止対策に努めます。

主催者	団体名	
	代表者名	
	住所・所在地	
	連絡先	()

行事概要	開催場所 所在地・名称	横浜市 区
	行事の名称	
	開催日時	年 月 日 () ~ 月 日 () (時 分 ~ 時 分)
	行事の種類	ア 町内会、自治会及び商店街等の住民組織が主催する行事 イ 市が主催又は共催する行事 ウ 神社、仏閣等を運営する宗教法人及びその関係団体が主催する行事 エ 学芸会、協会などの各種団体が主催する行事 オ 企業が主催する行事 カ 企業が主催する地域住民等に対して行う行事 キ 市の一環として、行事の形態で行う場合は除く。 ク 市が主催する行事

施設設備の欄から「床面」の項目を削除

施設設備	区画	☐ 屋内 ☐ 屋外 (☐ 囲い有 ☐ その他 ())
	手洗設備	【給水】 ☐ 水道 ☐ 蛇口付給水タンク 【廃水】 ☐ 既存排水設備 ☐ 廃水タンク 【消毒薬剤等】 ☐ せっけん ☐ 消毒剤 【手拭き】 ☐ ペーパータオル ☐ 個人持ちタオル ☐ その他
		食器
	担当者	【所属・氏名】 【連絡先】

担当者欄を追加

身寄りのない高齢者等への支援について【情報提供】

1 説明の趣旨

身寄りのない高齢者等の支援に向け、情報登録事業及び相談窓口を開始するとともに、リーフレットを作成します。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 情報登録事業

(1) 事業の概要

「緊急連絡先」や「エンディングノートの保管場所」などの情報を、事前に市に登録できる「情報登録事業」を今秋から開始します。

お預かりした情報は、いざという時にご本人の意思の反映につながるよう、警察、消防、医療機関にお伝えします。

(2) 対象となる方

市内在住の 65 歳以上の方

(3) 登録項目

- ①かかりつけ医療機関（2 か所まで） ②エンディングノート・もしも手帳の有無、保管場所
- ③本籍地・筆頭者 ④緊急連絡先（3 名まで）
- ⑤葬儀、遺品整理等の生前契約先（2 か所まで） ⑥納骨先 ⑦遺言書の保管場所

(4) 開始時期及び登録・開示の流れ

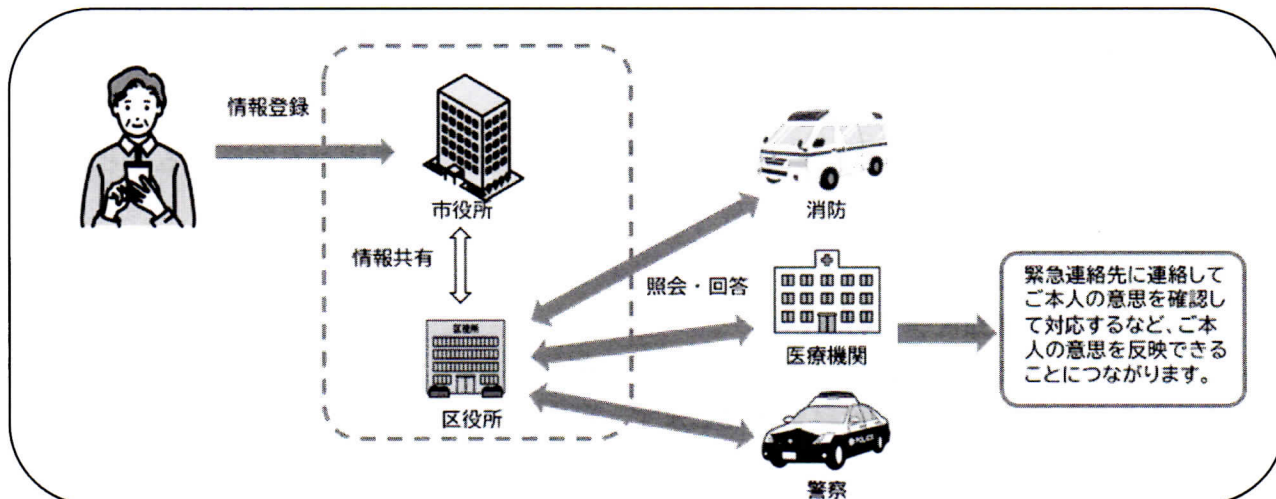
ア 令和 7 年秋

- ①登録を希望される方はスマートフォンやパソコン等を使って、電子申請システムで市に情報を登録します。

イ 令和 8 年 4 月以降（予定）

- ②市から、登録した方に「登録カード」と「登録内容確認書」を発行します。
- ③警察、消防、医療機関は、ご本人の「いざという時」に、ご本人の情報登録の有無を区役所に照会します。
- ④区役所は、システムに登録された情報を確認して、警察、消防、医療機関からの照会に回答します。

ウ 登録・開示の流れ



4 相談窓口の設置

(1) 事業の概要

「終活」に関するお困りごとや情報登録に関するご相談をお受けするため、横浜市社会福祉協議会に相談窓口を設置します。

(2) 設置時期

令和7年秋

(3) ご相談いただける内容

- ・任意後見制度のご案内 ・遺言、遺贈、民事信託等のご案内
- ・相談内容により、権利擁護事業、専門相談への繋ぎ
- ・国ガイドラインや今後作成するリーフレット等に沿った民間事業者を選ぶ際の留意点の説明 等

5 リーフレットの作成

(1) 事業の概要

安心して将来に備えられるよう、終活に関する情報をまとめたリーフレット「終活みちしるべ」を作成します。

(2) 発行時期

令和7年秋

(3) 記載内容

- ・将来に向けて必要となる備え
- ・利用できる行政サービス
- ・終活サービスを提供する民間事業者を選ぶ際の留意点 等

健康福祉局福祉保健課
担当 鳥海、山脇、木内
電話 045-671-3428 /FAX 045-664-3622
メール kf-jouhoutouroku@city.yokohama.lg.jp

地区連合自治会町内会長 様

泉区区政推進課長

深谷通信所跡地中央広場活用イベントの開催について

泉区役所では、平成28年10月にオープンした「深谷通信所跡地中央広場」において、広々としたはらっぱを活用し、様々な啓発のためのイベントを開催いたしますので、お知らせいたします。

開催概要

- 1 開催日時
令和7年11月22日（土） 午前10時から午後2時まで（雨天中止）
- 2 会場
深谷通信所跡地中央広場
- 3 開催内容： 防災関連（起震車体験、防災クイズ、防災啓発 等）
（予 定） スポーツ健康関連（スポーツ体験等）
脱炭素化関連（ぴったり530ゲーム等）
その他（障害者団体、周辺地域団体による軽食販売、等）
- 4 その他： 今年度、試行的に下飯田駅ロータリー（一般車乗降場）から深谷通信所跡地（関係者駐車場）まで、イベント開催時間に合わせてマイクロバスの運行を行います。

時刻表（予定）

	下飯田駅ロータリー発	深谷通信所跡地駐車場発
9	30	
10	10 50	30
11	40	20
12	30	10 50
13	10	30
14		10

問合せ先 区政推進課：稲垣・平野 ☎：800 - 2331 Fax：800 - 2505

消防ヘリコプター離着陸訓練の実施について(ご案内)

大規模災害発生時には県外や他機関からのヘリコプターによる人的支援の受け入れや支援物資の搬入が実施されます。今回は、横浜農業協同組合グラウンド（ＪＡみなみグラウンド）において消防ヘリコプターの離着陸訓練を実施します。

1 日時

令和7年12月6日(土) 9時30分から12時30分まで

2 場所

横浜農業協同組合グラウンド（JAみなみグラウンド）

泉区和泉町 2433 番地 3

※一般の方については駐車場の利用はありません。



3 参加部隊

- (1) 横浜へリポート航空消防隊
- (2) 泉消防署
- (3) 泉消防団

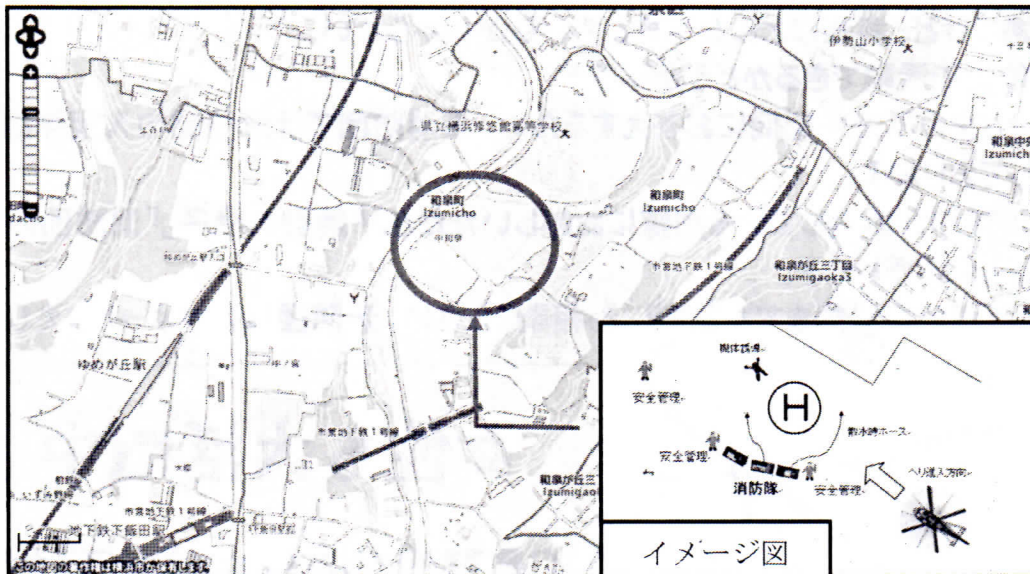
4 訓練内容

ヘリ離着陸場の設定から機体誘導及びヘリ離着陸までの一連の訓練
一般来場者への消防ヘリコプターの公開

5 その他

気象条件や災害対応等によりヘリコプターが飛べない場合又は、区内で大規模な災害が発生した場合等は状況により、訓練を中止または縮小することがあります。

6 訓練概要図



担当：泉消防署警防課 安田・佐野・佐藤
総務・予防課消防団係 小野
電話/FAX：801-0119

消防団員を募集しています！ あなたも消防団員になれます！

「この街のために」 一緒に活動してみませんか。

泉消防署消防団係 ☎ : 045-801-0119

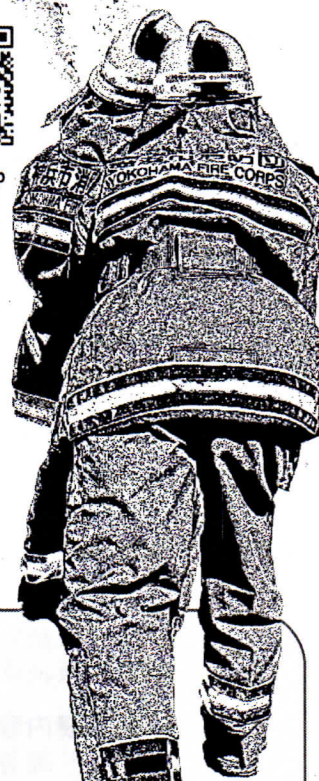
✉ : sy-izumidan-info@city.yokohama.jp



泉消防団です



泉消防団 HP



ご存じですか？

泉消防団は、**自営業、会社員、学生、主婦**など、さまざまな方が活躍しています。

普段は本来の仕事や学業、家事をしながら、災害対応や地域の防災指導など、ご自身の可能な範囲で活動しています。

消防団にはこんなメリットが

- 普段の生活でも使える防災、人命救助に関する知識・技術が身につきます。
- なかなか体験できない「消防の世界」を体験することができます。
- 活動を通じて地域に貢献できます。
- 学生が消防団で1年以上活動すると『証明書』が交付され就職活動時等にも活用できます。
- 報酬が受け取れます。令和3年6月に増額されました。
(年額報酬 36,500 円、災害出場 1 回 7,000 円、訓練等 1 回 3,500 円)

入団体験・見学もやっています

興味はあるけど、実際にどんな活動しているかわからない。

自分の体力で活動できるかどうか不安。

そんな皆さまの不安や疑問にお答えするため、泉消防団では消防団の入団体験や見学を実施しております。

実際に消防団が実施している訓練にお越しいただき、「活動の様子」「消防団の雰囲気」を体感していただけます。

まずは、裏面の連絡先までお気軽に御相談ください。消防団係がサポートいたします。

女性も大活躍中！！

○泉消防団では多くの女性消防団員が地域の安全安心のため活動しています。

○女性消防団員だけで行う活動(広報活動、救急訓練、本業がトレーナーの団員が楽しくトレーニングやストレッチを教える)が活発に行われています。

○子育て中の消防団員は、活動の内容により「お子様連れでの活動」や「短時間の活動」を可能としています。



資料 16

泉区連長会資料
令和7年10月17日
泉消防署

泉区 火災・救急状況

※ 数値や火災原因項目は速報値のため、変更になることがあります。

令和7年9月30日現在

火災状況		泉区内		
		令和7年	令和6年	増△減
火災件数		19	21	△ 2
火災種別	建物火災	9	13	△ 4
	車両火災	3	0	3
	その他火災	7	8	△ 1
	林野火災	0	0	0
	船舶火災	0	0	0
	航空機火災	0	0	0
損害程度	焼損床面積(㎡)	112	317	△ 205
	死者	0	1	△ 1
	負傷者	4	0	4

泉区内 主な火災原因	令和7年	令和6年	増△減
放火(疑い含む)	4	5	△ 1
こんろ	3	0	3
電気機器	3	1	2
たばこ	3	2	1
火あそび	2	1	1
上記以外の火災原因	4	12	

※ 主な火災原因の中には調査中のものがあり、翌月以降、変更になることがあります。

救急状況		泉区内		
		令和7年	令和6年	増△減
救急出場件数		7,484	7,842	△ 358
救急種別	急病	5,260	5,594	△ 334
	交通事故	258	258	0
	一般負傷	1,336	1,385	△ 49
	その他	630	605	25

地区連合別火災発生状況

連合名	件数
中川地区	0
緑園地区	1
新橋地区	0
和泉北部地区	2
和泉中央地区	2
下和泉地区	0

連合名	件数
富士見が丘地区	1
上飯田地区	5
上飯田団地地区	3
いちょう団地地区	1
中田地区	3
しらゆり地区	1
その他	0